

# 平成24年度 第1回定例会(3月議会)より

## ○介護保険条例が改正されます。

介護保険事業計画の見直しに伴い、平成26年度までの保険料が改正されます。保険料段階の第3段階(80万を超える対象者)は120万円以下と120万円を超える対象者の2段階へ。第5段階(200万円未満の対象者)は125万円未満と125万円以上200万円未満の対象者の2段階に細分化されます。

## ○子ども医療費助成金の支給対象が中学校卒業までに

現在対象者は小学校入学前までですが、今回子育て世代の経済的な負担軽減を目的として、通院に係る医療費助成金の支給の対象が中学校を卒業する15歳の3月31日までに拡大されます。(平成24年10月1日から実施)

## ○肺炎球菌感染症予防接種費用の補助(1回3000円)が65歳以上までに拡大します。

## ○国民健康保険条例が改正されます。

年々増加する医療費、そして長引く景気の低迷に配慮した改正です。課税の上限となる賦課(ふか)限度額を68万円から77万円に。国民健康保険の平準化と広域化の方向性から今後も賦課限度額は引き上げとなる見込みです。また、減額割合は最高6割から7割に引き上げられ、新たに2割軽減が加わりま

## ○平成23年度補正予算について

庁舎と第二小学校の用地の買取。新町・杉下・長久保小学校と鶴ヶ島中学校の体育館耐震補強が主な補正となっています。鶴ヶ島市の公共施設は一気に人口が増えた歴史から約8割が借地となっていることも財政と並ぶ課題です。

## ○平成24年度予算について

総額185億4,000万円、対前年比1.6%の伸び率ですが、市税92億4,955万円は対前年比マイナス1.9%です。業績低下に伴う法人税の減、評価替えの影響による固定資産税・都市計画税の減が主な要因となっています。

支え合いの地域づくりや教育環境に重点を置いた予算となっています。主な新規事業として、小学校の空調設備。地域支え合い事業。平和意識啓発事業は昨年夏の子ども議会での平和宣言から小学生を広島記念式典へ派遣する事業へとつながっています。太陽エネルギーの利用や省エネルギーに「元気クーポン券」を発行するつるがしまエコライフ促進事業とその活用のための地域応援事業は節電と地域経済の活性化のきっかけづくりを目指してはじまります。

### 一般質問①

## 節電の推進JPLASの活用について

想定外と言われた未曾有の東日本大震災から1年。計画停電や15%節電などの流れから、電気に頼って成り立ってきた便利で快適な生活を変えようという動きも見えています。

電気事業法改正に伴う電力自由化、そして2011年8月「再生可能エネルギー特別措置法」が成立し固定買取制度がスタートした背景からPPS(特定規模電気事業者)の需要は高まり、エネルギー政策のあり方、考え方は大きく変わってきました。太陽光パネルでの市民共同発電所や10電力会社からPPSへシフトする自治体の報道が目につくようになっていきます。

平成22年度市役所を含む市の公共施設の電気料金は36施設合計で5,322,460kWh、116,832,385円とのこと。年々節電は進んでいると推測できますが、今以上に節電するのは個人も公も厳しいことが予想されます。

そこで、エネルギーを使わない暮らしの価値の共有とともに、コスト面からも優位性がある

という視点から節電とPPSの活用について質問しました。

### 答弁

・鶴ヶ島市節電対策基本方針を策定、鶴ヶ島市内全ての公共施設を対象に節電に取り組んだ。夏季7月から9月分は対前年比26.7%節電できた。

・PPSの需要は震災後急速に高まり現在、新規の入札参加は見合わせている。本市でも入札の条件整備を進めるとともに導入の検討を行っていく。

・電力の安定供給を図っていくためには環境負荷の少ない再生可能エネルギーの転換を進めていくことは重要。24年度は最も利用しやすい太陽光発電の普及促進を図る「エコライフ促進事業」をスタートさせる。地域に必要な電力は地域内で生産するエネルギーの地産地消を目指すべき政策の一つと考えている。今後、供給の側面からだけでなく需要の側からの対応も含め再生可能エネルギーへの転換に向け取り組んでいく。

### 一般質問②

## 学童保育室の現状と対策について

学童保育室は親の労働を保障し、子どもたちが放課後を安全に豊かに過ごすための生活の場、第二の家庭です。

少子化の反面、高まる母親の就業率を背景に学童保育室を利用する子ども数の予想はとても難しい現状です。子どもたちの生活する環境をよりよくと願い、今後の方向性について質問しました。

### 答弁

・適正化事業として、27年度に児童の人数や状況の変化、現在12クラブあるが適正に運営できなかった場合、または施設の大型修繕が想定される等、そのときに計画の見直しや仮に余裕教室等があれば一つの選択肢として関係機関と協議していきたいと考えている。

## 大野ひろ子の 議会報告



3月30日鶴ヶ島市平和都市宣言が告示されましたので、全文掲載します。

## 鶴ヶ島市平和都市宣言 平成24年3月30日 告示第62号

市制施行20周年にあたり、「鶴ヶ島市 子ども議会」が開催されました。子ども議会では、鶴ヶ島市の未来を担う児童代表により「わたしたちの平和宣言」が採択され、次のような誓いがなされました。

- 1 わたしたちは、一人ひとりの命と人権を尊重し、いじめや差別を絶対に許しません。
- 1 わたしたちは、地域の絆を深め、人を思いやり、助け合いながら地域活動に積極的に参加します。
- 1 わたしたちは、地域の人たちと協力して、犯罪や事故のない、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちにします。
- 1 わたしたちは、自然を大切にし、緑を増やし、人と自然が共生できるまちにします。
- 1 わたしたちは、目に見えない「放射能」という怖さをもっている「原子力」のあり方についてみんなで考えていきます。
- 1 わたしたちは、戦争と核兵器のない、誰もが幸せに暮らせる平和な社会をつくりまします。

私たち鶴ヶ島市民は、この誓いを真摯に受け止めます。

平成23年3月の、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故は、甚大な被害とともに、いくつもの教訓を残しました。

人は自然を支配できません。人はもともと自然と共に暮らしてきたのです。自然界に存在しない放射性物質の拡散が、私たちの命と暮らしをここまで脅かすということを、改めて思い知らされました。

地域の絆は、今を生きる力の源です。支え合うぬくもりの中から明日が生まれ、争いによって希望は失われます。最も悲惨な争いである戦争と全ての核兵器が地上からなくなることは私たちの願いです。

私たち鶴ヶ島市民は、世界の人々と未来を生きる子どもたちに向けて、ここ鶴ヶ島市が、安心して暮らせる平和な社会の実現を目指す「平和都市」であることを宣言します。